

国民的な取組による経済再生・財政健全化に向けて (説明資料)

平成 27 年 1 月 30 日

伊藤 元重
榊原 定征
高橋 進
新浪 剛史

国民的な取組による経済再生・財政健全化策

<課題>

- 経済再生と財政健全化の双方を実現することが必要
- 財政健全化を実現する枠組みを構築し、国・地方が取り組むとともに、国民的な取組（国民や企業等が意欲を持って取り組むことができる仕組み）が不可欠

<改革>

- 国民、企業、自治体等が自ら意欲を持って、歳出効率化、歳入拡大に取り組める仕組み（制度改革、支援措置、選択肢の多様化）を整備
- 民間の創意工夫が活かされるよう公的分野の産業化を促進し、経済再生にも寄与
- 透明性の高い計画的取組、財政情報の見える化の強化を通じた自発的努力の強化、説明責任の向上

<地方行政サービス改革>

- 地域の活性化に向けて、自ら歳出・歳入改革に取り組むインセンティブの構築
- 自治体の公共サービス改革、地域経済活性化への取組促進（歳出効率化や成長による税収増をサポートする地方交付税、補助金等の改革）
- PPP/PFIの活用による資本のリサイクルの促進（地方交付税、補助金、専門家チーム派遣等）、公有資産（公営住宅、学校施設・社会教育施設等）の広域での保有・管理や民営化の促進
- 広域行政（ごみ・し尿処理、介護保険等）による効率化・利便性の向上、先進課題（空き家の再利用市場創造、過疎地教育等）への取組促進
等

<社会保障サービス改革>

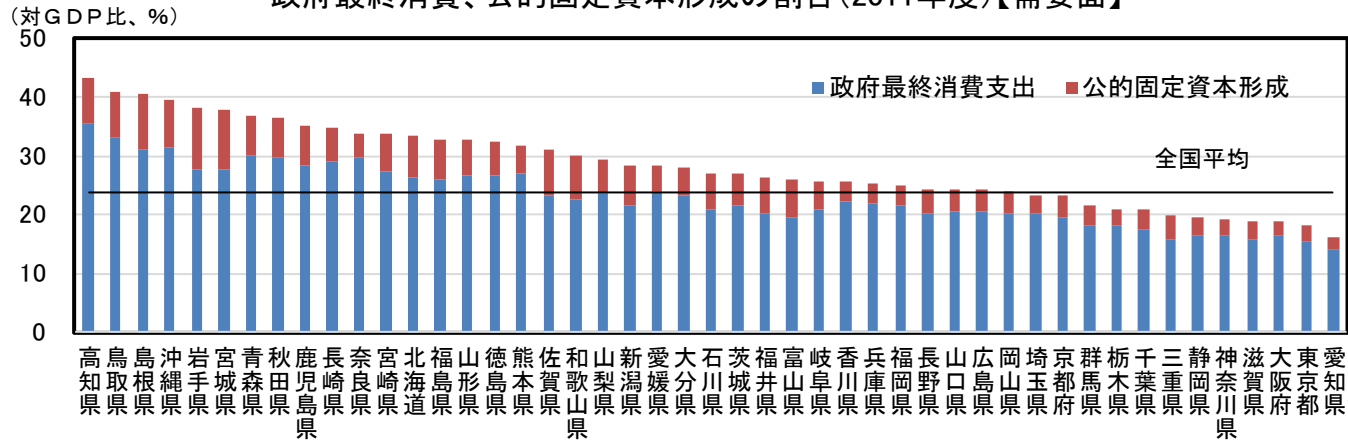
- 地域の取組（例えば、病床再編、ジェネリック医薬品の利用促進、投薬の適正な管理、健康管理努力等）により、医療費の地域間格差を解消するとともに、節約される医療・介護費用の一部を、改革のインセンティブとして当該地域の医療・介護負担の抑制等につなげる仕組みの構築（保険料への反映等）
- 地域独自の高齢者向け支出の効率化により節約される一部を当該地域独自の「子ども・子育て支援」や「家族関係支出」として活用できる仕組みの構築（「高齢世代から現役世代へ」）
- マイナンバー導入に合わせ、個人の努力（予防、適正受診等）を負担に反映する仕組みの導入
等

経済再生と財政健全化の双方に寄与
二兎を追って二兎を得る

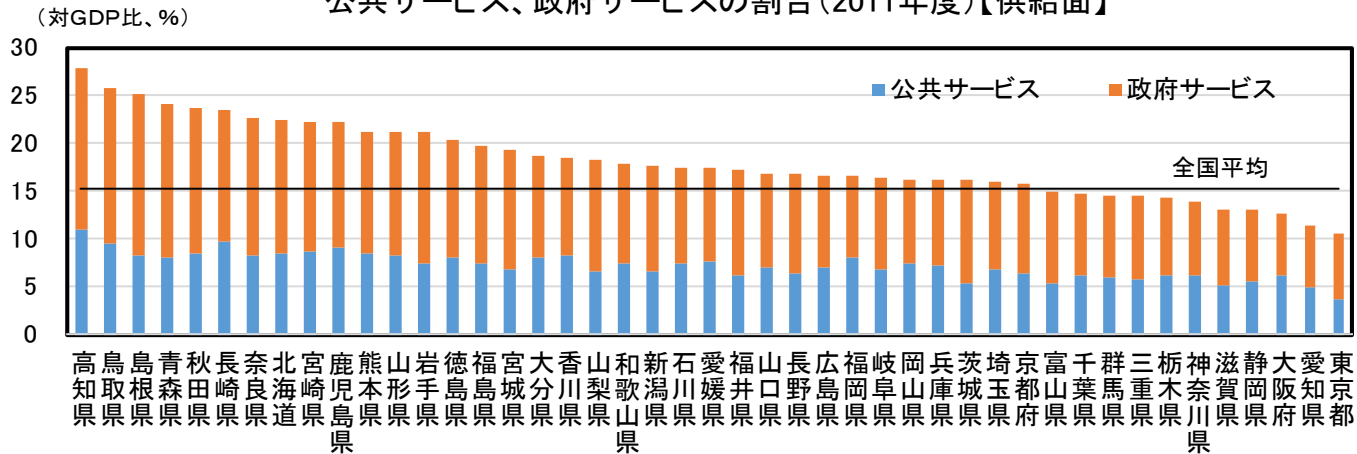
地域経済に占める地方行政サービス・社会保障サービスについて

- 地域経済に占める地方行政サービス、社会保障サービスの割合は、都道府県のうち都市圏以外の地方部において需要面からみると40%、供給面からみると25%を超えており、大きなウェイトを占める。
- 地方行政サービス、社会保障サービスの活性化は地域経済の再生にも不可欠。

政府最終消費、公的固定資本形成の割合(2011年度)【需要面】



公共サービス、政府サービスの割合(2011年度)【供給面】



- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」により作成。
 2. 佐賀県、沖縄県は公共サービスの値が公表されていないため、供給面の図からは除いている。
 3. 公共サービスは医療、介護、保険衛生等の公共サービス業、政府サービスは公務、教育、学術研究、下水道、廃棄物等。

今後の進め方

- 前回の諮問会議で了承された「経済財政諮問会議における今後の課題について」に沿って、夏までの限られた期間内に、経済再生と財政健全化を両立する計画の具体策を検討する必要がある。
- このため、民間議員を中心に早急に論点整理に着手し、そこでの成果を踏まえて、諮問会議で計画について議論を行い、基本的方向性を打ち出していくべき。

論点整理すべき事項

- ① 計画の基本フレーム
- ② 社会保障改革（含む地方財政）と経済再生
- ③ 非社会保障改革（含む地方財政）と経済再生
- ④ 歳入改革と経済再生（法人税改革のフォローアップ、女性の活躍、格差の是正等）
- ⑤ 国と地方の行政、交付税制度、予算制度等の改革と経済再生

論点整理の進め方

- 4月中を目途に諮問会議に報告
- その過程で、関係省庁からのヒアリングや地方でのヒアリング・意見交換会等を実施する